

## 令和元年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、子どもたちの安全・安心のためにという、大綱1点について、質問させていただきます。

中項目1点目、交通環境における安全の向上について。

昨日には永原議員から、また、本日は大村議員からも、交通安全についての質問がございました。4月に市内で起きてしまった、登校中の児童が青信号で横断していたにもかかわらず、被害に遭うという死亡事故、そして、それ以降も、子どもが犠牲となる痛ましい事故や事件のニュースを、毎日のように目にしておりますと、一体全体、安全・安心というのはいかにすれば確保できるだろうか、まるで答えの見えない難問を突きつけられているような思いになるのは、私だけではないと思います。しかしながら、一連の事故を教訓にし、安全の向上のために、できることから、少しずつでも取り組んでいくしかないとも思っております。

私たち、会派公明党としましては、5月30日に、子どもや歩行者の安全対策の強化を求める要望書を、渡辺市長へ提出し、次の項目について、要望をさせていただいたところがあります。1、危険な交差点や移動コースの安全向上のためのガードパイプやガードポールの設置、2、車の右左折による事故を防ぐための信号システムの改善と右折用停止線の導入、3、消えかかっている横断歩道や路側帯、路面表示等の迅速な引き直し、4、ゼブラ・ストップ作戦の強力な推進、5、保育施設、学校、地域等から長年改善要望のある危険箇所への対応強化、6、行政と地域が一体となって取り組める、子どもの見守り活動の推進、以上の6点です。

さて、今回、私は、これまで地域の方々からお寄せいただいた、心配の声や要望を踏まえまして、少しでも交通環境がよくなってほしいとの願いを込めて、質問をさせていただきます。

まず、初めに、保育所等の園外活動の安全確保についてお聞きします。

全国的にも、待機児童の解消に向け、保育所が増えております。そして、その多くが施設外での散歩を日課としていますが、一連の痛ましい事故を教訓に、通園や散歩時の安全確保に取り組む必要があります。報道によりますと、石井国土交通大臣は先月17日の記者会見で、大津市で保育園児が死傷した交通事故を受け、警察と連携して全国の道路の点検を始めたことを明らかにした。過去5年間に子どもの重大事故が起きた交差点などが対象で、13日付けで全国の地方整備局に実施を求める通知を出した、とのことであります。そこで、こうした流れを受けて、本市としては、園外活動の安全確保については、どのような取り組みを進めているのか伺います。

次に、小項目2点目、スクールゾーンの推進について。

私が同じテーマで質問した平成27年6月議会では、西清小学校、清見台小学校、馬来田小学校、祇園小学校、請西小学校の5校でスクールゾーンを設定しており、今後、学校や地域から要望があった場合には積極的にスクールゾーンの設定に取り組んでいきたいとのご答弁でした。前回の質問からは4年が経過していますが、その後の設置状況や課題についてお聞かせください。

小項目3点目は、ドライバーから見えやすいアイテムの活用について。

交通事故の多くが、ドライバーの安全確認不足や前方不注意などの認知ミスによって引き起こされ、こうしたミスによる歩行者の死亡事故が、最も多いという現状です。私は、警察による取り締まりを強化してほしいと思っておりますが、歩行者としても、可能な限り、予防策を講じることも大事だと考えます。子どもたちの通学時に、ドライバーから見えやすくするアイテムとしては、最近では小学生1年生がランドセルにつけている蛍光色のカバーくらいしか、私は見かけないのですが、過去には、黄色い帽子や横断用の旗などもあったと記憶しております。安全の向上のためには、ドライバーからの視認性を高めるような、さまざまな工夫が必要ではないかと思うのですが、そうしたアイテムの活用については、どのようにお考えでしょうか。

小項目4点目、自転車保険の加入促進について。

中学生の中には、自転車で通学している生徒も多く、小学生でも日常的に自転車を利用している子どもがたくさんいる中で、自転車保険の加入はどの程度普及しているのか、気になるところであります。先ほどのスクールゾーンと同様に、私が平成27年6月定例会で自転車保険についてお聞きした時のご答弁では、保護者に対し加害者となった場合の保険加入の推奨はしていないが、児童・生徒の自転車事故も増えているので、今後、保護者会等を通じ、自転車事故で加害者となった場合の保険等の存在など、周知していきたいというお答えでした。自転車事故は、本人が事故に遭うリスクだけでなく、他人にけがを負わせてしまう可能性があり、過去には、小学生が起こした自転車加害事故で、約9,500万円の賠償の支払いを求める判決が出たケースもありました。また、ながらスマホ操作での衝突で死亡事故も発生しています。このような背景から、自転車保険の義務化を進める自治体が年々増えてきておりますので、本市における小中学生の自転車保険加入の促進についての考えを、改めてお聞かせください。

小項目5点目は、道路遊びについての注意喚起の件でお尋ねします。

住宅街でのサッカーやバスケットなどのボール遊び、スケートボードなど、子どもの道路遊びについて、近隣住民から、事故を心配する相談をお受けすることがあります。私自身も、車を運転中に、住宅街の坂道から転がるサッカーボールを追いかけてきた小学生が、交差点に勢いよく飛び出してきて、びっくりした経験があります。道路遊びというのは、主に放課後や休日など、学校外のことなのですが、地域から学校への相談はあるのか、また、保護者や子どもたちに対して注意喚起はされているのか、お伺いします。

小項目6点目、「らぶナビ」現地レポートの活用について。

道路などにおける危険箇所の改善要望については、主に自治会等を通して市民活動支援課に届いておりますが、「手の中の市役所」としてスタートしたアプリ「らぶナビ」の現地レポートを使えば、発見した誰もがすぐに報告して、改善要望を送れることになりました。この現地レポートの使い方を多くの市民に理解していただき、適切に活用してもらうことで、より一層、危険箇所や問題の発見と改善が進むものと期待しております。「らぶナビ」につきましては、先ほど座親議員も質問されておりましたが、私からは、交通環境における安全

の向上に資するツールとしての現地レポートについて、いま一度ご説明いただきたいと思っております。

続きまして、中項目2点目、健康面における安心の向上について。

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、私たち大人が取り組むべきことは、医療、教育、子育て支援等、多岐にわたっておりますが、今回は、過去の議会質問の中で会派の先輩議員や私がお聞きした、子どもたちの健康にかかわる事業の進捗を確認しながら、安心の向上へとつなげるべく、以下4点について質問させていただきます。

初めに、風疹対策事業の推進について伺います。

風疹予防接種については、昨年12月議会質問において、私は、木更津市独自の接種費用の助成を提案いたしました。その時点では国の方針が確定していなかったため、市としては、国の動向を踏まえ、方向性を見きわめたいとの答弁でした。しかし、県が実施する抗体検査の対象者について、ワクチン接種費用の一部助成が12月25日から実施されることになり、木更津市としての素早い対応をしていただきました。その後、国の追加対策も進み、現在、対象者への無料クーポンの送付も行われるようになりました。しかし、実際に対象者がワクチン接種をしなければ意味がありません。これから生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群にかからないようにするためには、この事業をしっかりと推進する必要があります。そこで、現在進めている風疹対策についての解説と、今後この事業の効果的な推進に当たって、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、乳児用液体ミルクの備蓄について伺います。

液体ミルクの備蓄については、これまでも、会派として先輩議員が質問しており、2019年度予算編成に関する要望でも要請してきました。それに対して、執行部からは、「液体ミルクは安全性が高く、災害時には有効であると認識をしております。今後の商品の販売動向を注視するとともに、さまざまな団体等との協定締結も視野に入れ、検討をまいります」との回答を得ております。その後、本年3月には、国内産の液体ミルクが発売されるようになり、千葉県山武市では、全国に先駆けて、災害時用に384本の備蓄を始めるなど、全国的にも備蓄の動きが広がっております。こうした中で、木更津市としてはどのように進めていく予定なのか、お尋ねします。

小項目3点目は、ミストシャワーの活用についてです。

毎年、夏になりますと、大型商業施設や商店街などでミストシャワーを設置するところもあります。各地のマラソン大会でも、ランナーたちがミストの下で涼を求めている姿を見かけます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、水を使った暑さ対策として、各公共交通機関の駅から競技会場を結ぶ歩道や、滞留が予想されるセキュリティーゲート付近などに、設置される予定だと聞いております。猛暑日は真夏だけではなく、5月の時点で熱中症による死亡者もいることから、暑さ対策は重要な課題です。本市の小中学校へのミストシャワーの設置については、私が平成26年9月議会において、暑さ対策のツールとしての提案をし、その後、5つの中学校への試験的設置から始まりました。今年度実施される普通教室のエアコンの設置によって、暑さが和らぐことが大きく期待されるころではあります。5月から9月にかけては、厳しい暑さの中での屋外活動がゼロではない

ことを考えますと、配付されたミストシャワーが、学校できちんと活用されているのかが気になります。現在どのような利用状況なのか、お聞かせください。

最後に、安心カードの活用について伺います。

私は、平成26年の3月議会で、群馬県渋川市の、緊急時における子ども安心カードを紹介しながら、本市での活用を提案いたしました。そのときに紹介した内容をもう一度お話しさせていただきますと、「渋川市子ども安心カード」は、緊急搬送時に救急隊員に学校側から渡せることを前提に、事前に保護者の同意を得て、アレルギーの有無や既往症、保護者の連絡先や主治医を記載したカードです。渋川市では、A4サイズで、下の方に教育委員会と消防本部が連記されています。子どもの命を守るために、搬送スピードを上げようと、学校と消防がしっかりと連携していることが、保護者からの安心感を増しているとのことでした。

会派公明党といたしましても、毎年度の予算に係る要望書にもずっと盛り込んできましたが、執行部の回答は、健康調査票での対応に努めているとして、いまだ導入には至っておりません。しかし、もしも熱中症や集団食中毒等で一度に多くの子どもが救急搬送される事態が起きた場合に、救急隊員に渡せる情報として活用できれば、現場の対応がより迅速になることが期待されます。もちろん、そのような事態が起きない、起こさないことが第一ではありますが、残念ながら、今年に入ってから、集団食中毒や運動会の練習中に熱中症で、多くの子どもたちが緊急搬送されたというニュースがありました。私は、改めまして、もしものときのために安心カードの活用を提案したいと思いますが、執行部のお考えはいかがでしょうか。

以上で私の最初の質問を終わります。

○教育長(高澤茂夫君) 私からは、大綱1、子どもたちの安全・安心のために、中項目1、交通環境における安全の向上についてご答弁申し上げます。

初めに、スクールゾーンの推進についてでございますが、スクールゾーンの設置状況につきましては、議員からのご質問にありましたとおり、現状では5校のままとっております。スクールゾーンにつきましては、周知は行ったものの、その後、スクールゾーン設定について、学校からの要望がなかったことから、新たな増加は見られておりません。課題といたしましては、スクールゾーン設定により、交通規制設定の要望が伴う場合には、近隣住民への負担が大きくなってしまふことなどが挙げられております。スクールゾーンにつきましては、今後、校長会議等を通じ、再度周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、ドライバーからよく見えるアイテムの活用でございますが、ドライバーからの視認性が高いアイテムとして、現在、学校では、交通安全協会から寄贈されましたランドセルカバーを、小学1年生が身につけております。事故防止効果に期待が持てる他の交通安全アイテムにつきましては、新規の購入となりますと、保護者の金銭面での負担等もございますので、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、自転車保険の加入促進でございますが、平成27年6月議会においてご指摘を受け、各小中学校では、保護者会等を通じて、加害者となった場合の保険の存在等を、保護者へ周知してまいりました。自転車通学者の多い中学校2校を対象に調査を行った結果、自転車通学者における保険加入率は、平均で66.5%でございました。また、全校で自転車を保有し

ている生徒の保険加入率は、平均で 52%という結果でございました。平成 30 年度に千葉県環境生活部くらし安全推進課が行ったインターネットアンケートでは、千葉県の自転車保険加入率は 59.4%となっております。このことから、今後もさらに啓発活動を積極的に行っていく必要があると考えております。

また、平成 29 年 4 月に、千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、いわゆる千葉県自転車条例が施行され、自転車保険への加入が努力義務化されるなど、加害者になった場合の保障として、自転車保険加入促進の機運は、ますます高まっていくものと思われれます。現在、千葉県教育委員会等が作成した自転車保険への加入を促す内容を盛り込んだリーフレットを、自転車を乗り始める時期である小学校 3 年生と、自転車を利用しての通学が始まる中学 1 年生を対象に、配付しておりますが、今後は他学年にも広げながら、一層の保護者への働きかけを行ってまいります。

次に、道路遊びについての注意喚起についてでございますが、昨年度における地域から学校への相談件数は、小中学校とともに 1 校当たり平均約 1 件程度でございましたが、これ以外にも、地域住民が直接指導するなど、相談には至らなかったケースもあったことと思います。相談が寄せられるのは、児童・生徒が一度帰宅し再び外出した際のケースがほとんどであり、学校に寄せられた相談につきましては、教職員は当該場所へ赴き、直接指導を行っております。注意喚起につきましては、安全指導の一環として、道路で遊ばないことや道路で遊ぶことの危険性について、日頃から集会において、口頭による指導を行っております。また、年度初めや長期休業前には、たよりやしおり等に明記するとともに、学級活動等でも指導を行っております。

続きまして、中項目 2、健康面における安心の向上について、ご答弁申し上げます。

初めに、ミストシャワーの活用についてでございますが、平成 24 年度に、5 つの中学校への試験的設置から始まったミストシャワーは、平成 25 年度には小学校 5 校と全中学校に、平成 26 年度には 4 つの小学校に、それぞれ配付をいたしました。しかしながら、簡易な品だったために、すぐに破損したり、水量が不十分であったり、また、風によって方向が左右されるなどの理由から、現在使用している学校は、配付をいたしました全 21 校中 4 校にとどまっております。ミストシャワーの冷却効果につきましては、熱中症予防に効果があることは伺っておりますが、教育委員会といたしましては、今年度より運用を開始しました熱中症対応ガイドラインに沿って、暑さ指数が高い場合には屋外活動を控えるなどの措置で、熱中症予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、安心カードの活用についてでございますが、現状では、平成 26 年 3 月議会でご答弁申し上げましたとおり、緊急搬送の場合は保護者に連絡し、間に合えば保護者に同行してもらいますが、緊急搬送時のほとんどは、学校側の養護教諭等が児童・生徒に同行することになります。その際、養護教諭等は、健康調査票に基づいた児童・生徒の個人情報を持しておりますので、十分な情報伝達はできるものと判断しており、それによって問題が生じたという報告もございません。ご紹介の安心カードにつきましては、多くの児童・生徒が一度に救急搬送された場合など、緊急時の迅速な対応に役立つとも考えられます。しかしながら、作成に当たっては、改めて保護者の同意や現在活用している健康調査票との兼ね合い、

さらに、個人情報の取り扱いの観点もございますので、活用に向けて、調査研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○健康こども部長（鈴木賀津也君） 私からは、大綱1、中項目1につきまして、お答えいたします。

保育所等の園外活動の安全確保でございますが、先月8日、滋賀県大津市で起こりました、保育園児2名の尊い命が奪われるという、大変痛ましい事故を受けまして、直ちに市内の各保育施設長及び各幼稚園長に対し、散歩コースの再点検を行うなど、園外活動の安全管理を徹底するとともに、園児に対する交通安全指導の強化などの安全対策に万全を期すよう通知し、注意喚起を行ったところでございます。また、あわせまして、保育施設周辺にある、園児にとって危険と思われる箇所の洗い出しを依頼し、指摘があった箇所につきましては、所管部署・関係機関に、現状確認と改修等の検討をお願いしているところでございます。

続きまして、中項目2につきまして、お答えいたします。

風疹対策事業の推進についてでございますが、風疹は、妊娠初期に感染すると、赤ちゃんが先天性の心疾患、白内障、難聴などの先天性風疹症候群を持って生まれてくる可能性が高い感染症です。千葉県では、風疹の対策として、平成26年6月から、妊娠を希望する女性を対象に、風疹抗体検査費用の助成を実施しておりましたが、昨年度、首都圏での流行を受け、平成30年9月からは、抗体値の低い妊婦の配偶者などを対象に加えました。また同年12月25日から、風疹予防接種をした方に対し市町村が助成を行った場合には、県が予防接種費用の一部を市町村に補助する事業を開始いたしました。これを受け、本市でも、同日から予防接種費用を助成する事業を実施しております。今年も君津管内で4人が感染し、流行が続いておりますので、千葉県及び本市もこの事業を継続しているところでございます。

また、風疹の追加的対策として、風疹抗体検査・風疹第5期定期接種が、今年度から令和3年度末までの3年間実施されます。抗体保有率が低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を受け、抗体値の低い方には予防接種を受けていただくこととなっております。抗体検査を事業所健診と同時に受けられる仕組み、及び、全国どこでも予防接種が受けられるなど、利便性の高い制度となっております。

次に、事業の効果的な推進のための取り組みについて、お答えします。

風疹の流行が終息に向かうためには、社会全体が免疫を持つことが重要ですので、少しでも多くの方に予防接種を受けていただけるよう、広報に努めてまいります。特に、子育て世代への周知といたしましては、婚姻届や妊娠届の提出時及び乳幼児健診時に、チラシ配付や勧奨を行っております。先天性風疹症候群の理解を深めることが、予防や制度の活用につながるものと認識しております。定期予防接種につきましては、今年度対象の、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方に、抗体検査及び予防接種クーポン券を発送しております。実施率向上のため、地域医師会へ協力依頼するとともに、国民健康保険の特定健診の通知にチラシを同封いたしました。今後は、市内の事業所宛てに、抗体検査を事業所健

診と同時実施できるよう協力依頼文書を発送するなど、積極的に風疹の対策に努めてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○市民部長（地曳文利君） 私からは、大綱1、中項目1につきましてお答えいたします。

「らづナビ」現地レポートの活用についてでございますが、平成31年2月28日より、木更津市公式アプリケーション「らづナビ」が運用開始となり、その中の機能の一つとして、現地レポートが搭載されております。これは、市民が発見した道路の陥没や公園施設の破損などについて、スマートフォンを活用し、現場から画像や位置情報を投稿していただくことにより、危険箇所への迅速な対応を目指すものでございます。また、レポートに対する対応状況は随時更新されるため、事案に対する進捗状況を共有することが可能となっております。今後の活用についてでございますが、道路の陥没や道路標示の磨耗などは、交通事故を誘発する原因となり得ることから、まずはこのアプリケーションについての周知を図りながら、より多くの市民に利用していただくことにより、交通事故の予防につなげるとともに、子どもの安全で安心な交通環境の整備のために、危険箇所等について現地レポートを活用し、さらなる情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○総務部長（土居和幸君） 私からは、大綱1、中項目2のうち、乳児用液体ミルクの備蓄について、お答えいたします。

液体ミルクにつきましては、東日本大震災や熊本地震の際に、救援物資として海外から支援をいただき、安全面での有効性から、多くのメディアに取り上げられ、広く関心を集めたところでございます。こうしたことがきっかけとなり、本年3月11日に、国産の液体ミルクの販売が開始されました。本市といたしましても、液体ミルクの導入につきましては、常温保存ができ、調乳する必要がないことなど、災害用備蓄品として有効であることから、販売事業者等との協定締結に向けて検討を進めており、備蓄につきましても、今年度から実施する計画でございます。

私からは以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） ありがとうございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、保育所等の園外活動の安全確保について、今ご答弁で、今回の通知によって散歩コースなどの再点検を行ったということですが、小学校で行っている木更津市通学路交通安全プログラムに沿った、合同点検のように、保育所等では園外活動や周辺の定期的な危険箇所点検は行ってきたのでしょうか。もしも行っていなかったとしても、これから定期的な点検が行われた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○健康子ども部長（鈴木賀津也君） 散歩コースにつきましては、これまで定期的に点検することはございませんでしたが、万が一危険な箇所があった場合、児童が安全に散歩ができるような状態にするためには、時間を要するケースも多々ございますので、今後は小学校の対応に倣い、定期的に一斉点検を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○10番（渡辺厚子さん） 取り組んでいただくということで、これが毎年になるのか、または数年に1度になるのか、それは保育現場の状況も考慮しないといけないと思いますが、本市は今後、まだまだ新しい住宅が建っていくまちでございますし、保育施設の周りの環境も変わっていくと思います。ですので、安全確保のための定期点検は、どうぞ確実に進めていってください。

それでは、もう1点お聞きしますが、学校支援ボランティアの見守り活動のように、保育園のお散歩や園外活動に、地域住民の同行やサポートを受けるような、活動または連携というのはなさっているのでしょうか。

○健康子ども部長（鈴木賀津也君） 保育園等における散歩及び園外活動は、小学校と違い、比較的狭いエリアに限られていることもございまして、これまでのところ、地域の方々へサポートをお願いすることはございませんでした。

○10番（渡辺厚子さん） わかりました。

ですが、保育園の近くにお住まいの方の中で、日常的に散歩をしている人もたくさんいると思います。そうした方々が、子どもたちの散歩の時間に合わせて一緒に歩いてもらうというのも、よいのかなと私は思っております。でも、あくまでも、双方にとって無理のない範囲のサポートでないといけません。学校支援ボランティアの幼児版として、各保育園の実情に合わせた、近隣住民との連携という可能性も、検討していただけたらと思っております。

次に、スクールゾーンの推進についてなんですが、これは再質問はいたしません。

この4年間の間に、現在の5校のまま要望もないという実態がわかりました。理由としましては、主に規制を伴う設定について、近隣住民の負担が増してしまうということが懸念されるというのが、一番なのかな、難しいのかなと想像いたしますけれども、昨今の痛ましい事故が多い状況を考えますと、一般市民の中にも安全確保への意識が高まっているのではないかと思います。大津市では、5月の事故を受けて、保育施設周辺地域にキッズゾーンを設定する検討が始まったと聞いております。スクールゾーンは、規制をかけずとも、カラー舗装の表示のみもパターンもあると思います。何もないよりは、ドライバーへの注意喚起として有効であると、私は考えております。今後、通学路の安全対策としてのスクールゾーンについて、各学校で再検討していただくよう、お願いいたします。

次に、ドライバーからよく見えるアイテムの活用についてお聞きします。

ランドセルカバーは、1年生が身につけているということなんですが、それは1年生がつけるものというふうに決まっているのか。それとも、2年生以上のお子さんでも使うことはできるんだけど、自由なんだけど、使っていないという状況なんでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 特に決まりはございませんが、ほとんどの児童が、2年生進級時に外しております。

以上です。

○10番（渡辺厚子さん） そういうものなのだというふうに、みんな思っているのかもしれないんですが、まだ2年生でも小さいお子さんはいっぱいいるなというふうに見ております。

そんな中で、新しいアイテムを購入するとなると、経済的負担もかかるよというお話だったんですが、新規の購入でそういう負担をなるべくさせないようにするために、例えば、1年生で使っていたランドセルカバーの一部を再利用してリボン状にするなどして、ランドセルの側面にぴろぴろとなるような感じで、全体をカバーするんじゃなくて、一部を使用するという形で、目立つようにつけてしまうと、そういう工夫もあってもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** ランドセルカバーの再利用は、ドライバーから見た視認性の向上には、効果が得られる一つの方策と考えられますので、他の交通安全アイテムの利用とあわせ、調査研究してまいりたいと考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 他のアイテムが、いろいろ市販のものもあるんじゃないかと思いますが、新しいものを買わなくても、例えば、ご家庭にあるバンダナだとか鉢巻きなんか、目立つ色のものを、ランドセルやかばんにつけるということで、ドライバーからより一層見えやすくなるんじゃないかなとも思います。そうした工夫もしながら、通学時の安全性を確保してはどうかかなと思っております。

続きまして、中学生の自転車通学の件なんですが、自転車通学をするときに、雨の日に着るかっぱですね。これは目立つ色のものを使うとよいのじゃないかなと思っております。どのようなかっぱを使うか自由に選べるものなのか、あるいは学校指定のものを使っているのか、教えてください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 雨具につきましては、学校から指定は行っておりません。したがって、各家庭で購入していただいております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 自由に選べるということなんですが、そうはいつでも、果たして目立つ色のかっぱを中学生が購入するのかなというのは、その辺はわからないんですね。周りが紺だとか黒っぽい地味な色であれば、なかなか人と違う派手目な色を身につけるといのは、ちゅうちょするのかなとも思います。そうなんですけれども、あえて派手な色でも、安全確保の意味では有効だよというふうに考えると、そういう認識があれば使いやすくなるのかなと、私は思っております。

実際に、ある保護者の方から、まだその保護者の方はお子さんが小学生なんですが、自分の子どもが中学校に行くようになったら、自転車通学するのが想定されていて、周りの中学生のかっぱを見ていると、大変地味な色ばかりだと。この交通事故の多い状況を見たら、かっぱこそ周りから見えやすいものを身につけたらいいのにと、そういうふうにならないかなというふうにおっしゃっていた、お声も聞きます。安全対策の一環として、目立つような色のかっぱの使用というのも、ご一考いただけたらと思います。

次に、自転車保険の加入の促進についてお聞きします。

自転車保険について、千葉県が努力義務化してから2年が経過しております。市としては、保険加入率が約52%だとお答えがありましたけれども、この現状から考えて、今後どの程度まで高めていこうかなという、そういう目標というのは設けているんでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 保険料の支払いなどの点から、強制的な加入は難しい面があり、具体的な目標設定はできませんが、自転車保険の加入は、今後、さらに必要になると思われ

ますので、先ほど教育長から答弁申し上げましたとおり、加入率の向上に向けて、保護者へ一層の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（渡辺厚子さん） 保護者への働きかけについてなんですが、例えば、授業参観のときや、PTAの総会等の機会を利用して、自転車マナー啓発用の映像を見るとともに、保険の加入も促すなどしてみてもよいと思っております。

この映像についてなんですが、私も地元の青少年育成連絡会議の集いの中で、見る機会がありました。自転車の危険運転で学生が加害者になってしまう、ドラマ仕立ての映像なんです。それはすごく説得力のあるものでした。そういった視覚に訴えるものを利用しながら、それとあわせて、保険の加入も促してみるのはいかがでしょうかと思っております。

自転車保険についてちょっと関連なんですが、今、小中学校の自転車保険について伺いましたところなんですが、子どもだけでなく、一般の自転車利用者への加入については、交通安全を推進する立場からは、何か働きかけというのはしているのでしょうか。

○市民部長（地曳文利君） 一般の自転車利用者の加入についてでございますが、現在、市のホームページにおきまして、自転車の事故により多額の賠償が発生している事例の紹介を行いながら、民間の自転車損害賠償保険等の加入について、推奨しているところでございます。

○10番（渡辺厚子さん） ホームページでということなんですが、それだとちょっとPRも少ないんじゃないかなと思っております。気になるのが、市内の事業所で働く外国の方、自転車通勤をしている人をたくさん見かけます。外国人の方の保険の加入状況を把握するというのは、難しいと思えますけれど、例えば、雇用主側からの保険加入の推奨を促すというのはできないでしょうか。

○市民部長（地曳文利君） 県条例では、事業者は、自転車を利用して通勤する従業員等に対し、自転車の安全で適正な利用に必要な啓発及び指導を行うよう努めるものとされております。本市といたしましては、外国人に限らず、従業員等に対して、事業者から、自転車損害賠償保険等の加入促進を図るよう、周知してまいりたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） ぜひとも周知のほど、よろしく願いいたします。

次に、道路遊びについて、注意喚起の件で伺います。

道路遊びについて、車の運転中に道路遊びのヒヤリ・ハットに遭った場合などは、注意することすらできず通過することもあります。また、近隣でのいざこざを避けて、我慢している家庭もあると聞いています。そうしたことから、学校への相談件数よりも、はるかに多い実態があると思われまます。

ここで、資料をご覧になっていただきたいと思います。

こちらは交番速報ということなんですけれども、先ほど、日頃から集会にて口頭による指導を、また、年度初めや長期休業前には、しおりなどに明記し、学級活動等で指導を行っているというご答弁だったんですが、こういった保護者に目で訴えかけるというか、きちっとこういうことに注意してほしいよという、イラストでわかりやすくはっきりと注意を促すと

というのが、効き目があるというか、訴えかけるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 視覚に訴えることで、さらなる効果が期待できますので、ご紹介いただいた資料を参考に、保護者宛てのたよりや保護者会等の折に活用できるよう、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○**10番（渡辺厚子さん）** 道路遊びは危ないというだけではなく、実は、騒音問題として、近隣に迷惑をかけてしまうケースもあります。市内には交代勤務で働いている人も多く、休みたい時間にスケートボードやバスケットボールの音で、休養をとれず、困っているという相談を受けることもあります。子どもが嫌いなわけではないので、我慢をしつつも、それがずっと続けば、かなりのストレスになってしまうというのです。その意味で、道路遊びについての注意喚起は大事だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、「らづナビ」現地レポートの件ですが、これは再質問はいたしません。詳しくお話しいただきまして、わかりました。多くの市民の目で、気づいた危険箇所を直接投稿できれば、まちの安全・安心が一層向上していくものと期待しています。対応される職員の皆さんには、ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いします。

次に、中項目2点目の、健康面における安心の向上について、まず、風疹対策事業の推進ですが、昨年度実施した、風疹の任意予防接種の助成事業は、何人の方がご利用になったのでしょうか。

○**健康子ども部長（鈴木賀津也君）** 平成30年度は、7人の方が、任意の風疹予防接種の助成を利用されています。31歳から56歳まで、全て男性の方でございました。

○**10番（渡辺厚子さん）** ご利用があったということがわかりました。

次に、抗体検査を事業所健診と同時に受けられるという答弁がありましたが、本市の市役所職員の風疹対策については、どのように進めているのか、伺います。

○**総務部長（土居和幸君）** 職員の風疹対策についてでございますが、風疹抗体検査の受検機会の拡大に向け、11月に予定をしております定期の健康診断の実施時に、クーポン券を持参した職員が、抗体検査を同時に受検できるよう配慮するとともに、抗体検査及び予防接種の重要性について、周知を図り、対象職員の受検を促してまいりたいと考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** それでは、抗体保有率が低いとされている、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性職員は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○**総務部長（土居和幸君）** 男性職員733人のうち、抗体保有率が低いとされる、昭和37年4月2日から、昭和54年4月1日生まれの職員は、318人でございます。また、今年度、クーポン券が送付される職員は、117人でございます。

○**10番（渡辺厚子さん）** 随分たくさんいるんだなというふうに、私は思いました。子どもの頃に三日ばかりにもう既になっているよという人もいると思うんですが、まずは今年度のクーポン券を受け取った117人の皆さんが抗体検査をきちっと受けていただいて、抗体値が低い場合は、ワクチンもぜひ打ってください。

健康推進課の中には、昨年の流行が話題になり、国の施策が決まっていない時期に率先して自己負担でワクチン接種を済ませた職員がいらっしゃるという聞いております。極めて公共意識の高い職員だと思っております。どうか本市の皆さんが、妊婦や赤ちゃんのために積極的に風疹対策事業を推進していただきますよう、お願いいたします。

次に、乳幼児液体ミルクの備蓄についてお伺いします。

今年度から進める備蓄については、全備蓄倉庫への備蓄なのか、それとも一部の倉庫への備蓄なのか、お聞かせください。

○総務部長（土居和幸君） 乳児用液体ミルクの備蓄先につきましては、今年度のアレルギー対応粉ミルク備蓄予算の範囲内で購入をいたします。備蓄につきましては、旧庁舎跡地備蓄倉庫を予定しております。

今後は、計画的に液体ミルクと粉ミルク双方を購入し、市内各備蓄倉庫に、想定避難者数に応じた備蓄を行ってまいります。

○10番（渡辺厚子さん） それでは、現在、販売されている国産の液体ミルクは、賞味期限が半年や1年のものと聞いていますが、更新時の活用はどのようにされる予定でしょうか。

○総務部長（土居和幸君） 液体ミルクの賞味期限前の活用については、その扱いやすさを経験していただくために、子育て世代を対象に、配布などを検討してまいります。使用していただくことで、液体ミルクの有効性が認識されるとともに、ご家庭で備蓄していただける方が増えることが、自助の強化につながる取り組みになると考えております。さらには、液体ミルクに限らず、他の災害用備蓄品につきましても、廃棄することなく、さまざまな機会に配布するなど、有効活用を図りたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 液体ミルクにつきましては、昨日の朝のNHK情報番組でも取り上げていました。粉ミルクに比べて簡単に与えられるため、夫や祖父母にとっても使いやすく、育児にかかわる皆にとって、よい影響を及ぼしているそうです。災害用の備蓄品の有効活用として、子育て世代に配布するのは大変によいことだと思います。

次に、ミストシャワーの活用についてお聞きします。

ミストシャワーについては、ご答弁で21校に配付したものが、現在は4校のみの使用ということでした。壊れて使えなくなったものは仕方ないとしても、まだ使えるものをしまっておくのだとすれば、いささか残念に思います。熱中症のガイドラインに沿って、予防に努めるというのは理解できます。ですが、エアコンの設置が遅い学校もあります。屋外での部活動や残暑厳しい中での体育祭練習なども考えますと、ミストシャワーも含めて、あらゆる手立てを尽くして、暑さ対策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 熱中症ガイドラインにある、涼しい時間帯に、休憩は頻繁に、小まめに水分補給といった、活動上の留意点を徹底するとともに、ミストシャワーや散水機器、テント等の既存の備品を最大限に活用し、暑さ対策に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○10番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、関連ですが、ミストシャワーにつきましては、平成25年に水道部から市立保育園に配付されました。保育園では活用しているのでしょうか。

○健康こども部長（鈴木賀津也君） ミストシャワーにつきましては、市立保育園の全ての園で、毎年6月初めから9月末まで使用しており、園児や保護者から大変ご好評をいただいているところでございます。

○10番（渡辺厚子さん） 実は、小学校に配付されたものの約5倍近い値段のものを、保育園では使っていると聞いております。なので、安価なもので壊れてしまった小学校のものもあるんじゃないかなと思っています。実験的にスタートしたものの値段と、水道部が提供したものが明らかに違うので、活用の仕方について差が出るのはいたし方ないなと思っております。

先ほども申し上げましたが、真夏だけでなく、気温の高い日の校庭や園庭での活動には、どんどん活用していただきたいですし、未設置の学校に対しても、希望があれば新たに配付できるよう、検討いただきたいと思っております。

次に、安心カードの活用について伺います。

緊急搬送時のほとんどは、学校側の養護教諭等が児童・生徒に同行することになっていると。その際に、養護教諭等は、健康調査資料に基づいた児童・生徒の個人情報を持っていますので、十分な情報伝達はできるものと判断しており、それによって問題が生じたという報告もございませんという、先ほどのご答弁でした。

それでは、これまでに、一度に大勢の児童・生徒が搬送され、それに対応した事例というのはあるのでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 本市におきまして、過去10年間、大勢の児童・生徒が同時に搬送された事例はございません。

以上です。

○10番（渡辺厚子さん） 搬送された事例がないというのは、本当によいことだと思っております。

これからもそれが続くことを願うばかりでございますが、一つご紹介したいのは、最初に申し上げた熱中症搬送の具体的な事例でございしますが、最近のことなんです。集団搬送された事例として、5月23日に、新潟県長岡市の小学校で、運動会の練習中に、26人が熱中症と見られる症状で病院に搬送されています。新聞記事には、午前10時50分頃、入場行進などの練習をしていた2人が頭痛などを訴え、その後、体調不良を訴える児童が相次いだ、重症者はいないという、気象庁によると、長岡市の午前11時時点の気温は24.2度だったとありました。こうした環境というか、こうした状況は、どこの学校でも起こり得るのではないのでしょうか。私は、この場で押し問答をするつもりはありませんが、安心カードの活用は、長い時間をかけて調査研究をするような案件ではないと思っています。いざというときに、子どもにとっても、学校の先生にとっても、そして、命を守る最前線の救急隊員にとっても、役に立つツールだということを申し上げておきます。

最後になりますけれども、今回、子どもたちの安全・安心について、質問と提案をさせていただきました。子どもたちを取り巻く環境は、時代や社会情勢の変化によって変わってくるものと思います。安全・安心の確保のために、お金をかけてでも対応しなければならない課題もありますし、逆に、お金をかけずとも改善できることもあります。これからも、子ども

もたちの健やかな成長のために、皆で知恵を出し合い、汗をかいていきたいとの思いを述べさせていただきまして、本日の質問を終わります。

ありがとうございました。